

令和5年度富士見おとしより相談センター 事業計画書

1 組織・運営体制等

○組織・運営体制における課題及び解決に向けた計画 ※箇条書きとし、簡潔に記載※

課 題	解決に向けた取り組み・計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月からの法人の変更に伴い、これまで築いてきた地域住民や各機関との関係性を継続できる運営体制を構築する。 ・ 令和4年10月に事業所の移転があり、来所しやすい環境になった事に関して地域住民への周知の継続が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各町会や民生委員、各機関の会議への参加や、サロンや老人クラブに向くことで顔の見える関係性を構築し、おとしより相談センターの周知活動をおこなう。

(1) 組織・運営体制

○重点事業・目標の設定

<p style="text-align: center;">目 標</p>	<p>※把握した担当圏域の現状やニーズに基づき設定 他地区からの転居や、地域との繋がりが薄く孤立してしまう高齢者の世帯が増えている。地域のネットワークを構築し、地域で見守りができる体制を推進する。</p>
<p style="text-align: center;">重点事業 実現可能な範囲であれば複数チェック可 ※ () 内は具体的な方針を簡潔に記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 総合相談支援事業 (町会や民生委員、地域住民とのネットワーク構築の推進) <input type="checkbox"/> 権利擁護事業 () <input type="checkbox"/> 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 () <input type="checkbox"/> 地域ケア会議の実施 () <input type="checkbox"/> 在宅医療・介護連携推進事業 () <input type="checkbox"/> 生活支援体制整備事業 () <input type="checkbox"/> 認知症総合支援事業 () <input type="checkbox"/> 介護予防・生活支援サービス事業 () <input type="checkbox"/> 一般介護予防事業 ()

○研修計画 ※個人情報保護措置の研修については必須記載※ (おとしより保健福祉センターが実施・申し込み受付した研修を除く)

会議名	主催	開催回数(開催時期)	内容	備考
個人情報保護	包括主催	1回(5月)	個人情報保護措置に係る研修	
居宅グループ研修	法人主催	年度6回(未定)	その他(備考に記載)	他法、他制度への橋渡しについて
高齢者権利擁護研修	外部主催	年度1~2回	その他(備考に記載)	権利擁護に係る研修

○センターの周知計画及び夜間・早朝や休日等の緊急時における連絡体制

センター周知計画	<input checked="" type="checkbox"/> チラシなどの配布 <input checked="" type="checkbox"/> 出前講座などの活用 <input checked="" type="checkbox"/> 地域行事への参加 <input checked="" type="checkbox"/> SNS・HPなどの活用 <input type="checkbox"/> その他()
緊急時における連絡体制(センター内)	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の連絡網の策定 <input type="checkbox"/> その他()
緊急時における連絡先・窓口の周知方法(住民向け)	<input type="checkbox"/> 自動再生アナウンスによる緊急連絡先の案内 <input checked="" type="checkbox"/> 輪番制による携帯電話への転送 <input type="checkbox"/> 留守番電話の録音案件への折り返し対応 <input type="checkbox"/> 併設施設への電話転送による対応 <input type="checkbox"/> その他()

(2) 利用者満足度の向上

○苦情対応体制の整備

<p>Q. 苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 記録している (⇒ 記録の管理方法: 専用ファイルにて紙面で管理)</p> <p><input type="checkbox"/> 記録していない</p>

○プライバシー確保のための環境整備

- 個人情報の取り扱いについて区の契約・法人の規定などにに基づき対応している。
- 相談スペースの確保を行い、相談しやすい環境を整備している。
- PC 端末の画面が関係者以外に見えないよう配置への配慮を行っている。
- その他 ()

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

① 総合相談支援事業

○総合相談支援事業における課題及び解決に向けた計画 ※課題については箇条書きとし、簡潔に記載※

課 題	解決に向けた取り組み・計画
・地域住民や各機関との既存のネットワークを継続できる体制をつくる。	・各町会や民生委員、各機関の会議に参加。 ・サロンや老人クラブ等に出前講座等を実施し、既存のネットワークを継続する。また、日頃からネットワークの構築を意識し、地域の困りごとの解決や高齢者の孤立を防いでいく。

○地域包括支援ネットワーク構築・実態把握

会議体	開催回数（開催時期）	内容（複数チェック可）	備考
地区町会長会議 （又は地域情報連絡会）	2回（未定）	<input checked="" type="checkbox"/> 挨拶 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の周知等 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 連携依頼 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
地区別連絡会	2回（未定）	<input checked="" type="checkbox"/> 挨拶 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の周知等 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 連携依頼 <input checked="" type="checkbox"/> 交流会 <input type="checkbox"/> 事例検討会 <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
相談協力員連絡会	1回（未定）	<input checked="" type="checkbox"/> 挨拶 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の周知等 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 連携依頼 <input checked="" type="checkbox"/> 交流会 <input type="checkbox"/> 事例検討会 <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
地区民生・児童委員協議会	毎回	<input checked="" type="checkbox"/> 挨拶 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の周知等 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 連携依頼 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
出前講座等	2回（未定）	<input checked="" type="checkbox"/> 挨拶 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の周知等 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 連携依頼 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> その他（ ）	（開催先団体名） 10の筋トレグループ 水せんの会、貯筋くらぶ
	1回（未定）	<input checked="" type="checkbox"/> 挨拶 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の周知等 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 連携依頼 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> その他（ ）	（開催先団体名） 住民主体型サービス あじさいの集い富士見
	3回（未定）	<input checked="" type="checkbox"/> 挨拶 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の周知等 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 連携依頼 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> その他（ ）	（開催先団体名） 老人クラブ サロン

○地域における関係機関・関係者のネットワークの管理

把握情報	<input checked="" type="checkbox"/> 介護サービス事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 医療機関 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> その他（ ）
管理方法	<input checked="" type="checkbox"/> マップ（紙） <input type="checkbox"/> マップ（データ） <input checked="" type="checkbox"/> リスト（紙） <input type="checkbox"/> リスト（データ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
地域特性の把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物や病院に行くのに大きな道路を渡ったり、坂道を通らなければいけなかったりする地域がある。 ・他地区から都営住宅に転居してくる高齢者が増えている。 ・地域との繋がりが薄く、孤立してしまっている高齢者に対しての支援体制づくりが必要。

○高齢者見守り事業

	登録者の状況把握目標	把握方法	相談協力員との連携方法・時期等
ひとり暮らし高齢者 見守り対象者名簿	(新規) 100%	・訪問にて状況を確認し、おとしより相談センターを知ってもらう事で関係性の構築をおこなう。	・高齢者訪問調査や日頃の状況等で、気になる方の情報共有を双方で行える関係性をつくり、連携をしていく。
	(新規以外) 90～100%	・熱中症予防の注意喚起の機会を利用し、訪問や電話にて状況を把握する。連絡がつかない登録者には民生委員や担当ケアマネジャーに状況を確認し、実態の把握を行う。	
高齢者見守り キーホルダー	登録勧奨、普及・啓発方法		
	<input checked="" type="checkbox"/> 地域イベント参加 <input checked="" type="checkbox"/> 老人クラブ・サロン等の訪問 <input checked="" type="checkbox"/> 個別訪問時の情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> パンフレット作製・配布 <input checked="" type="checkbox"/> センター主催事業実施時における広報 <input checked="" type="checkbox"/> センターだよりの活用 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員や関係機関との連携 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

② 権利擁護事業

○権利擁護事業における課題及び解決に向けた計画 ※課題については箇条書きとし、簡潔に記載※

課 題	解決に向けた取り組み・計画
<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅での消費者被害が相次いだ事や、訪問型の消費者被害が増えてきている。今後、被害を未然に防ぐための取り組みが必要。 ・認知機能の低下や精神症状等で困難ケースになる事が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やサービス事業者向けに消費者被害防止に関する講座を実施。また、見守り訪問時に注意喚起のチラシを配布し、被害防止に取り組む。 ・困難ケースに対して、担当のケアマネジャーや各専門職と事例検討会を行い、個別事例の解決や対応力向上に取り組む。

○権利擁護事業における実施事業等

会議名	会議種別	開催回数（開催時期）	内容	備考
消費者被害防止啓発活動	消費者被害・特殊詐欺等の防止・対応	1回（未定）	主催（講演会）	

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

○包括的・継続的ケアマネジメントにおける課題及び解決に向けた計画 ※課題については箇条書きとし、簡潔に記載※

課 題	解決に向けた取り組み・計画
<ul style="list-style-type: none"> ・著しい認知機能の低下や精神疾患等で、支援の方針が定まらないケースや介入が難しいケースが増えている。また、介護支援専門員の課題としてもあがっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主任介護支援専門員と地域の課題を共有し、解決に向けた事例検討会や研修を協働していく事により、地域の介護支援専門員の力量の向上に努める。

○事業者交流会等（包括的・継続的ケアマネジメント支援における会議や研修）の開催計画

会議名	方法	開催回数（開催時期）	テーマ・内容	参加対象	備考
富士見地区 主任ケアマネ交流会	打ち合わせ会	2回（4月、年度末）	年度の計画について	主任ケアマネジャー	
困難ケース事例検討会	事例検討会	2回（未定）	困難ケースの事例検討	居宅介護支援事業者 各専門職	上記、「主任ケアマネ交流会」で検討
研修	研修	1回（未定）	地域のニーズに 合わせて検討	介護支援専門員 民生委員	上記、「主任ケアマネ交流会」で検討
事業者交流会	交流会	1回（未定）	介護支援専門のニーズ 合わせ検討 （消費者被害・特殊詐欺等 の防止・対応、在宅医療・ 介護連携推進）	介護支援専門員 （各病院の相談員、 在宅医療の関係者）	上記、「主任ケアマネ交流会」で検討

④ 地域ケア会議の実施

○地域ケア会議の実施における課題及び解決に向けた計画 ※課題については箇条書きとし、簡潔に記載※

課題	解決に向けた取り組み・計画
<ul style="list-style-type: none"> 抽出された地域課題や会議で検討した内容の更なる情報共有。 既に地域課題として抽出されている「車椅子ステーション」「車椅子スポット」について検討を重ねる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 抽出された課題や会議の議事録を、事業者交流会や専門職の集まる会議等で共有する。 車椅子スポットについて、関係機関（地域センター、ボラセン、薬局等）と話し合いの場を継続し、地区ネットワークでも検討する。

○実施する地域ケア会議

会議名	開催回数（開催時期）	テーマ	備考
ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議（小地域ケア会議）	1回（年度前半）	・検討中（介入が難しいケースなど）	
日常生活圏域レベル地域ケア推進会議（地区ネットワーク会議）	1回（年度前半）	・車椅子スポットについて ・地域課題の取り組みについて	

※地域ケア会議として位置付けられている「認知症初期集中支援チーム員会議」については、7 認知症総合支援事業で記載。

⑤在宅医療・介護連携推進事業

○在宅医療・介護連携推進事業における課題及び解決に向けた計画 ※課題については箇条書きとし、簡潔に記載※

課題	解決に向けた取り組み・計画
<p>・コロナ禍で病院の入退院の連携など、これまでとは大きく変化している。面会や家屋調査、退院前カンファレンスが難しくなり、病院から在宅復帰の連携がスムーズにいかない事が増えてきている。</p>	<p>・医療関係者と介護関係者について、参集型やオンラインを活用して事業者交流会や事例検討会に参加してもらい、情報共有や関係性の構築を行う。</p> <p>・病院が主催する勉強会に参加し、情報交換や顔の見える関係性を構築していく。</p>

○在宅医療・介護連携推進事業における実施会議等

会議名	開催回数（開催時期）	内容	備考（連携先）
医療機関主催の研修や交流会	6回（適宜）	参加（研修会）	近隣の病院（豊島病院、小豆沢病院、榎本病院等）

⑥ 生活支援体制整備事業

第2層協議体との 関わり方について	・生活支援コーディネーターが不在の中、中心となっている町会支部長や社協と協力体制を図り、支え合い会議の企画・運営に協力していく。「災害時」と「平時」にチームを分けて取り組みを実施しているため、両方に参加して、地域の課題や情報を共有し、課題解決に向けた取り組みを進めていく。
第2層協議体と専門職との連携について	・地区ネットワーク会議における医療職や福祉職などの専門職と協議体との繋がりへの支援。リハビリテーションサービスマニフェスト調整会議やSC×リハ合同大会におけるリハビリテーション専門職と協議体との繋がりへの支援や情報共有の支援を行う。

⑦ 認知症総合支援事業

○認知症総合支援事業における課題及び解決に向けた計画 ※課題については箇条書きとし、簡潔に記載※

課 題	解決に向けた取り組み・計画
・ボラセンミニ農園の運営協力や認知症カフェの運営協力など、認知症サポーターの協力と関係性の構築が必要。	・認知症サポーター交流会にて、サポーターとの協力体制や関係性の構築を図り、サポーターの活動支援とボラセンミニ農園や認知症カフェの運営支援を結びつける。また認知症サポーター養成講座を適宜開催してサポーターを増やし、地域のキャラバンメイトとも連携していく。

○認知症総合支援事業における実施事業・会議等

会議・事業名	会議・事業種別	開催回数（開催時期）	内容	備考
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座	3回（未定）	主催（研修会）	
認知症サポーター交流会	認知症サポーターの活動支援	2回（未定）	主催（交流会）	
認知症初期集中チーム員研修	認知症初期集中支援事業	6回（隔月）	その他（備考に記載）	事例検討
認知症家族交流会	認知症家族交流会支援	12回（毎月）	主催（交流会）	

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業、②一般介護予防事業

○介護予防・日常生活支援総合事業における課題及び解決に向けた計画 ※課題については箇条書きとし、簡潔に記載※

課 題	解決に向けた取り組み・計画
<p>・地域の活動団体への出前講座等の支援について、例年決まった団体のみになっているため、令和4年度に引き続き、老人クラブやサロン等に広く繋がりを作っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等が実施できていない老人クラブやサロンにて介護予防に関する出前講座を実施する。 ・令和4年度に引き続き、センター便りにて老人クラブの紹介をおこなっていく。 ・既存の2か所の10の筋トレグループと1か所の住民主体型サービスに対して、ミニ体力測定会や出前講座を実施していく。

○介護予防・日常生活支援総合事業における実施事業等

会議・事業名	会議・事業種別	開催回数（開催時期）	内容	備考
<p>チェックシート相談 ミニ体力測定会</p>	<p>介護予防把握事業</p>	<p>2回（未定） 水せんの会 貯筋クラブ</p>	<p>参加事業における普及啓発</p>	<p>サポーターと連携する</p>
<p>10の筋トレグループの支援</p>	<p>地域リハビリテーション活動 支援への協力</p>	<p>2回（未定）</p>	<p>参加事業における普及啓発</p>	
<p>出前講座</p>	<p>介護予防普及啓発事業</p>	<p>3回（未定） 老人クラブにて実施</p>	<p>参加事業における普及啓発</p>	
<p>チェックリスト該当者への継続的支援</p>	<p>介護予防継続への支援に関する事業</p>	<p>適宜</p>	<p>その他（備考に記載）</p>	<p>サービスB・Cの利用案内</p>